第2回三条市食育推進及び農業振興審議会 会議録

- **1** 日 時 平成 22 年 2 月 23 日 (火) 午後 1 時 20 分~3 時 05 分
- 2 会 場 三条市役所第二庁舎 3 階 301 会議室
- 3 出席委員 姉歯暁 上村旭 西光明 皆川邦子 野崎文夫 外山迪子 高野万里子 樋口洋平 星野正義 長岡信治 佐藤幸治 小林律子 小林武良
- 4 欠席委員 阿部僚一 片山和英
- 5 説明のための出席者

(事務局) 高栁部長 木村部長 吉野課長 板垣課長補佐 田村室長 相沢主任 大泉技師

6 議 題

- (1) 平成21年度三条市農業活性化プラン進捗状況及び平成22年度計画
- (2) 平成 21 年度三条市食育推進計画進捗状況及び平成 22 年度計画
- (3) 三条市食育推進計画の策定について
- (4) 食と農の連携協議会について
- (5) その他
- 7 開 会 午後1時20分(委員の過半数出席により会議成立)

8 経過と質疑

~各議題について、事務局説明後質疑~

- (1) 平成 21 年度三条市農業活性化プラン
 - 【野崎委員】高品質検討会が1月26日に開催されています。感想に学校給食で採用してもらいたいとありますが、具体的にどのような品物なのか、出ていたら教えてもらいたい。
 - 【事務局(板垣)】学校給食は農家としては安定的に買ってもらえるので、期待しています。ただ、出荷基準は守ってもらいたいと思います。良質な堆肥ができれば、虫もつかなくなるという専門家の話もあります。今後、農家の不安も解消しながらすすめていきます。

品目については、本当に良質な堆肥を使ったときにできるかどうか、農家自体も わからないため、まだ定かではありません。

- 【野崎委員】特定法人の農家参入についてお聞きしたい。農業委員会でも話があったが、 検査を受けるために、品質を保つため、ある程度の予防は必要です。仮に特定法人 参入を進めていく上で、地域の要件も含んだ中で考慮する必要があると思います。
- 【事務局(吉野)】特定法人のコロナさんの農業参入について、ご指摘を受けました地域集落の同意、農協の担当と連携しながらすすめています。三条市農業担い手育成総合支援の幹事会の中でも具体的な内容について議論し、最終的には農業委員会の

判断となります。私どもも現地確認し、どのような形で進めるのかを把握しているところです。野崎委員ご指摘のとおり、無農薬の栽培ということで、コロナさん従業員の福利厚生に関する米の供給確保ということで安全安心な農産物を確保したいという社長さんの方針に基づいています。市長が一旦農地をお借りして、コロナさんに転貸しています。地域との間に障害が生じた場合は市長が責任をもって対処することとしています。

- 【野崎委員】できるだけ特定法人にはある程度厳しくしてもらいたい。これからおそら く個人も入ってくることもあるので、不安があります。栽培指導をきちっとしてい く必要があると思います。
- 【姉歯会長】地域外からの参入は行政としても時間をかけて対応をお願いします。
- 【小林武良】中国向けの米輸出について、景気が良く、人口が多いので販路開拓も有意 義になるので、力を入れるべきと思いますが、いかがでしょうか。
- 【事務局(吉野)】中国向けの新潟米については新潟県と連合新潟、新潟市、上越市、 三条市が手を挙げています。中国は景気がよく、富裕層が多くなってきていますの で、新潟米の輸出について検討しています。上海、北京に出向き、中国のみなさん の食習慣について調べましたら、新潟米は中国では数十倍の価格でした。ターゲッ トを検討しないと販路開拓に結びつきません。そのための地道な活動を行っていま す。一方、中国に米を輸出するには虫の問題があります。中国は指定の燻蒸でない と受け入れてくれません。燻蒸の対応についても検討しているところです。22年も 計画的に対応していきたいと思っています。
- 【野崎委員】食育推進に関する事業についてですが、健康を害しないようによい食材を 選ぶように指導してもらいたいので、医療関係についても力を入れていただきたい。
- 【事務局(板垣)】土壌内のミネラル分が少ないことから、窒素過多の軟弱化があります。健全な土作り指導、食育をあわせて進めていきます。
- 【西委員】ナノミスト事業について、出荷時期を遅らせることができるということですが、どんなやり方で、どのような形を研究されているのか聞かせていただきたい。
- 【事務局(板垣)】三条産の農産物、今回はシャインマスカットであったが、今後いろんな農産物で検討していく予定です。実験段階でマスカットについては2月くらいまで高い品質で保たれました。
- 【西委員】市場に出しての反響を教えてください。
- 【事務局(吉野)】東京のスーパーマーケットトレードショーへ出品し、興味ある方へ 名刺交換を行いました。これから 22 年に向けて三条のマスカットを扱えるかどう かの交渉を行う予定です。まだ実験事業を行っているところで、反響を見るまで至 っていません。担当部局としては、試食して大変おいしいものだと思っています。
- 【姉歯会長】三条まんま塾が設立されて、市民レベルでの生産者・消費者を繋ぐ組織ができました。22年度の推進計画の中で、野崎委員からも話がありましたが、食育推進に関する事業はイベントが多いですが、重要なのは、いかに日常的な食生活の中

に食育や農業を入れていくかだと思います。次世代だけでなく、三条をはじめとして高齢化が進んでいるので、高齢者や介護者に視点を向けた取組を実施してはどうかと思います。また、口腔医療や心身と結びつけた取組も必要です。イベントだけで終わらせない方法を期待します。

- 【皆川委員】販路開拓について、地元のことについても目を向けてもらいたいと思います。普段の飲食店、集団給食施設などへ地元食材を入れるとよいと思います。地域の販路についても考えてもらいたいです。
- 【事務局(板垣)】追加説明です。直売所を増やす計画でしたが、目標数までには至りませんでした。しかし、大島地区の若い農家で協力して、のぼり旗を作成し、地元野菜の販売をする取組を行っています。
- (2) 平成21年度三条市食育推進計画進捗状況及び平成22年度計画
 - 【野崎委員】食農教育についてですが、私自身も関わることがあって、感じることは、子どもたちは抵抗ないようですが、保護者への教育が必要と思っています。PTA も含めた中で食農教育をやらなければならないと思っています。学校給食では有機栽培米を導入していますが、有機米がなぜ 100%提供されないのでしょうか。消費者には有機米だけが安心して食べられるものではなく、国が定めた範囲内での農薬を使ったお米を提供していると理解してもらいたいと思っている。米の提供は JA が中心となって進めていますが、今後、どのようにすすめようと考えているのでしょうか。
 - 【事務局(吉野)】使っている内訳としては特別栽培米 120 t、有機米が 30 t。活性化プランでも説明しましたが、有機栽培米は 40ha。栽培は無農薬で主としてあいがも農法です。特別栽培米は化学物質を通常の半分で栽培しています。有機米と特別栽培米の違いですが、県、国の検査では残留農薬等はありません。ともに安全なものだと理解しています。全般的に有機米については消費者との信頼契約で栽培されています。全部学校給食には難しいと思います。今後のすすめ方でありますが、県の学校給食会を通した中で今後も継続していきたいと考えています。
 - 【皆川委員】高校生への食育とありますが、具体的にどのような内容の授業でどんな反応があったのか聞かせてください。
 - 【事務局(大泉)】内容としては、食べることの大切さや食事バランスなどについて、 媒体を使用して授業をしました。食事バランスでは弁当カードを利用して実際に弁 当のバランスを見てもらいました。授業を受けているときは、一見すると聞いてい ないようですが、感想を読むと、普段の食生活を振り返るきっかけになったようで した。
 - 【皆川委員】次年度からはどのように進めていくのでしょうか。
 - 【事務局(田村)】ずっと手が出せなかったのですが、一昨年県央工業の養護教諭と知り合いの職員がいて実現した授業です。市内全校に広めるには、人的力が不足して

いますが、子どもたちの感想を読むと効果があると思っています。

【皆川委員】栄養士会と協力して実施してみてはどうでしょうか。県栄養士会でも家庭 科の先生を通じて希望とっていますが、全く返事がありません。

【事務局(田村)】県央工業の先生はご理解いただいているので、他の学校にも働きかけていきたいですし、栄養士会から協力してもらえると非常にありがたいです。

【外山委員】栄養教諭は市内に何人いるのでしょうか。

【事務局(田村)】栄調理場に1名、他の調理場に7名の栄養士がおります。

【外山委員】保育所の食育を 22 年にも継続されるようですが、市内幼稚園については どのように進めるのでしょうか。

【事務局(田村)】市内の幼稚園は市立1か所、私立7か所あります。保育所は31か所です。公立保育所、私立保育園、市立幼稚園で食育推進事業を行っていますが、今年の予算で保育所幼稚園へ子供用包丁を配布できるようになりました。これから三条市で取り組んでいければよいと思いますが、マンパワーが不足している問題があるが、子どもたちには必要なことだと思っています。

【野崎委員】先般地場産で講演会がありましたが、出席者から、農家の土地を借りて、 自分で作ったものを自分で食べたいという話がありました。農地の供給者を探して、 消費者との交流をはかると手っ取り早いのではないでしょうか。

【事務局(吉野)】法が改正され、高齢者施設などいろんな方の農業参入があります。 高齢者の食育も大切だと感じていますが、どんなことができるのか農業委員会と一 緒になって検討していきたいと思います。法改正などもあり、多様な農業経営が選 択肢にあがるので、考慮していきます。

(3) 三条市食育推進計画の策定について ~質疑なし~

(4) 食と農の連携協議会について

~質疑なし~

(5) その他

~特になし~

【姉歯会長】他にご意見等ありましたらお願いします。

【樋口委員】三条まんま塾で作る商品を一般の小売で販売することは考えていますか。

【事務局(田村)】まだ商品を作る作らないというところまで話が至っておりません。生産と消費を繋ぐ取組をしていきたいので、可能性を持っています。

【樋口委員】三条市内の製造メーカーで生産農家と一緒になって商品を作りたいと考えています。「三条市でこういう特産があるのだ」と分かるので、そのままの商品だけでなく、加工した商品があると分かり易いし、他の市民の目にも留まるのではない

でしょうか。

【事務局(田村)】ご意見ありがとうございます。

- 【高野委員】設立されたばかりの三条まんま塾に期待しています。三条に自慢できるも のができたと思って楽しみにしています。
- 【上村委員】高校生への働きかけは大切だと思います。たばこもそうだが、食育は小さい子どもたちには分からないので、親に話さないといけないが、高校生以上は理解できます。高校生は一番大事だと思います。医師会でもたばこのことで働きかけする医師もいるので、医師会通じてもらえれば協力していきたいです。
- 【小林委員】上村先生の話と同じく、高校生の食に関することが大事だと思います。市 内高校で順次できればと願います。三条高校に例をとっても、三条市内ではありま すが、生徒は他市町村からも来ています。他市町村であっても、三条市の取組を高 校生を通じて親になったときに、役立つのではないかと思います。できる限りでよ いが力を注いでいってもらいたいです。

9 閉会(3時5分終了)